

インターネットバンキングに係わる不正送金の国際的な被害防止対策に協力

一般社団法人 JPCERT コーディネーションセンター

2017年3月23日、JPCERT/CC（一般社団法人 JPCERT コーディネーションセンター、東京都千代田区、代表理事：歌代 和正）は、インターネットバンキングにおける不正送金被害を防止するための国際的な取組への協力として、警察庁に対し感染端末情報の提供を開始したことを発表しました。

インターネットバンキングにおける不正送金事犯に使用されているとみられるコンピューターウイルスが世界的に蔓延していることを受け、ドイツ警察が中心となり、関係各国が連携して、インターネットバンキングに係わる不正送金事犯の実行者を検挙する国際的な取組（オペレーションアバランチ）が行われています。

本取組において、各国の法執行機関や各国の CSIRT が技術協力をしており、日本国内では、インターネットバンキング利用者や感染端末利用者に対し、被害拡大を防ぐための対応を行ってきました。JPCERT/CC では、国際連携活動の枠組みにおいて、ドイツ CERT-Bund から提供された感染端末情報に基づき、特定できる被害組織に対し連絡を行っています。今回さらに、警察庁に対しインターネットサービスプロバイダ事業者(ISP)等のご協力を必要とする感染端末情報の提供を行います。

皆様のご協力をお願いいたします。

[関連情報]

警察庁：

インターネットバンキングに係わる不正送金の国際的な被害防止対策

<http://www.npa.go.jp/cyber/avalanche/index.html>

総務省：

インターネットバンキングに係るマルウェアに感染した端末の利用者に対する注意喚起の実施

http://www.soumu.go.jp/menu_news/s-news/01ryutsu03_02000120.html

一般社団法人 ICT-ISAC（ICT-ISAC Japan）：

インターネットバンキングに係るマルウェア感染者に対する注意喚起について

<https://www.ict-isac.jp/news/news20170323.html>